

証券コード 5982
2025年5月13日
(電子提供措置の開始日2025年5月2日)

株 主 各 位

東京都台東区根岸二丁目19番18号

株式会社 **マルゼン**

代表取締役社長 渡 辺 恵 一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.maruzen-kitchen.co.jp/>

（トップページより「投資家の皆様へ」、「株主総会」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。）

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下にアクセスして、銘柄名（マルゼン）または証券コード（5982）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年5月27日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都台東区根岸二丁目19番18号
当社本社 2階多目的ホール

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

3. 目的事項
報告事項

1. 第64期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

本書類は交付書面を兼ねております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年5月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月27日(火曜日)  
午後6時入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年5月27日(火曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印  
反対の場合 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印  
全員否認する場合 「否」の欄に○印  
一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすむ」をクリック

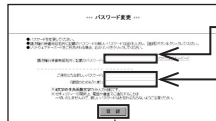
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

# 事業報告

(2024年3月1日から)  
(2025年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用、所得環境が改善し、緩やかな回復傾向で推移しました。一方、不安定な国際情勢や原材料価格の高止まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いています。当社グループの主要顧客の一つである外食産業におきましては、人流の回復やインバウンド需要などの効果により堅調に推移していますが、一方、諸物価の値上がりの中で顧客の節約志向、低価格志向が高まりを見せていることや、深刻な人手不足の影響などもあり、中食産業も含めても業種業態によりその状況は様々で、楽観を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、642億53百万円（前期比6.0%増）、営業利益は60億94百万円（同25.5%増）、経常利益は66億58百万円（同25.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては46億47百万円（同25.3%増）となり、売上、利益とも過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、当社グループの多岐にわたる販売先業種・業態のお客様に対し、業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供、またサービスメンテナンス体制の強化等に積極的に取り組みました。その中で、インバウンドを含めた人流や消費活動の回復を受け一般飲食店向けのルート販売や外食チェーン、また食品スーパーなどの流通業向け販売が好調に推移し増収となりました。利益ベースにおきましても、高止まりしている原資材などのコストや人的投資に伴う人件費の増加を吸収して増益を確保しております。

以上の結果、売上高は602億90百万円（前期比5.1%増）、営業利益は62億62百万円（同21.0%増）となりました。

#### ② 大型製パン機械部門「大型製パン機械製造販売業」

大型製パン機械部門では、国内外の製パンメーカーや異業種の各種食品工場に向けて拡販に取り組みました。その中で、海外の大型物件の売上が計上されたことなどの結果、売上高は34億47百万円（前期比29.5%増）、営業利益は3億38百万円（同211.9%増）となりました。

③ ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

5物件を有する土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門では、期中に1物件で賃貸借契約が満了したことから、売上高は5億47百万円（前期比6.6%減）、営業利益は3億63百万円（同8.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、9億54百万円（有形固定資産）で、これらに伴う資金は、全額自己資金により充當いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

主たる販売先である外食・中食市場におきましては、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの販売先は、レストラン・ラーメン・居酒屋チェーン等の外食産業、学校・病院・福祉施設等の集団給食、さらにはスーパー・コンビニ・ドラッグストア・弁当惣菜等の中食産業に至るまで非常に幅広く、多品種少量が特徴であります。

当社グループといたしましては、これら幅広い業種業態のお客様に対応するため、時代のニーズにマッチした自社オリジナル製品のラインアップ拡充とあわせ、営業提案、短納期、アフターサービス、お客様専用の特注製品対応にいたるまでの総合的なサービス体制の充実に努めております。また、東南アジアを中心とした海外販売への取り組みも強化してまいります。

さらにはメーカーとして高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の開発・製造を行って自社製品比率の向上につなげ、かつ、サービスマンテナンス体制の強化、消耗品・保守契約等の販売を強化して、収益力の向上につなげてまいります。一方では、業務効率化、生産性の向上等、効率経営を強化してコスト削減を推進してまいります。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区分 \ 期別         | 第61期<br>2021年度 | 第62期<br>2022年度 | 第63期<br>2023年度 | 第64期<br>2024年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高             | 百万円<br>52,825  | 57,532         | 60,596         | 64,253                      |
| 経常利益            | 百万円<br>4,236   | 4,080          | 5,300          | 6,658                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円<br>2,873   | 2,815          | 3,708          | 4,647                       |
| 1株当たり当期純利益      | 円<br>177.46    | 173.77         | 230.48         | 294.43                      |
| 総資産             | 百万円<br>61,755  | 65,558         | 67,883         | 70,654                      |
| 純資産             | 百万円<br>41,471  | 43,390         | 45,272         | 48,492                      |
| 1株当たり純資産額       | 円<br>2,560.68  | 2,677.12       | 2,863.15       | 3,061.58                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上、第63期から導入している「株式給付信託（J-ESOP）」において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上、第63期から導入している「株式給付信託（J-ESOP）」において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区分 \ 期別    | 第61期<br>2021年度 | 第62期<br>2022年度 | 第63期<br>2023年度 | 第64期<br>2024年度<br>(当事業年度) |
|------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高        | 百万円<br>50,985  | 55,358         | 57,959         | 60,837                    |
| 経常利益       | 百万円<br>3,985   | 3,873          | 5,116          | 6,003                     |
| 当期純利益      | 百万円<br>2,709   | 2,626          | 3,580          | 4,194                     |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>167.34    | 162.08         | 222.48         | 265.75                    |
| 総資産        | 百万円<br>55,393  | 58,594         | 61,290         | 63,714                    |
| 純資産        | 百万円<br>38,359  | 40,120         | 41,916         | 44,747                    |
| 1株当たり純資産額  | 円<br>2,368.54  | 2,475.36       | 2,650.94       | 2,825.14                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上、第63期から導入している「株式給付信託 (J-ESOP)」において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上、第63期から導入している「株式給付信託 (J-ESOP)」において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) **主要な事業内容**（2025年2月28日現在）

当社グループは、当社および子会社4社で構成されております。

各社の主な事業内容は次のとおりであります。

| 会 社 名                       | 主 な 事 業 内 容                 |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 株 式 会 社 マ ル ゼ ン             | 業務用厨房機器の仕入および販売並びにビルの賃貸     |
| マルゼン工業株式会社                  | 業務用厨房機器の製造および当社への販売         |
| 株式会社フジサワ・マルゼン               | 大型製パン工場設備・機器の製造、販売および当社への販売 |
| 台湾丸善股份有限公司                  | 業務用厨房機器の台湾での販売              |
| Maruzen (Thailand) Co.,Ltd. | 業務用厨房機器のタイ王国での販売            |

(7) **主要な事業所および工場**（2025年2月28日現在）

| 名 称          |            | 所 在 地      |
|--------------|------------|------------|
| 当 社          | マルゼン工業株式会社 |            |
| 本社・営業本部・東京支社 | 本 社        | 東京都台東区     |
| 大 阪 支 社      | －          | 大阪府大阪市西区   |
| 名 古 屋 支 社    | －          | 愛知県名古屋市中村区 |
| 北日本物流センター    | 東 北 工 場    | 青森県十和田市    |
| 西日本物流センター    | 九 州 工 場    | 福岡県八女郡     |
| 東日本物流センター    | 首 都 圏 工 場  | 埼玉県春日部市    |

(8) **従業員の状況**（2025年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セ グ メ ン ト 名             | 従 業 員 数（人）  | 前期末比増減（人） |
|-------------------------|-------------|-----------|
| 業 務 用 厨 房 機 器 製 造 販 売 業 | 1,187 (363) | 25 (13)   |
| 大 型 製 パ ン 機 械 製 造 販 売 業 | 64 (17)     | △3 (△1)   |
| ビ ル 賃 貸 業               | 1 (－)       | － (－)     |
| 全 社 (共 通)               | 39 (25)     | △2 (1)    |
| 合 計                     | 1,291 (405) | 20 (13)   |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員、パートタイマー等）は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員および臨時雇用者は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数（人）  | 前期末比増減（人） | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 838（195） | 10（－）     | 40歳9カ月 | 14年4カ月 |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（嘱託社員、パートタイマー等）は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（2025年2月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 議決権比率  | 主要な事業内容                     |
|-------------------|-------|--------|-----------------------------|
| マルゼン工業株式会社        | 10百万円 | 100.0% | 業務用厨房機器の製造および当社への販売         |
| 株式会社<br>フジサワ・マルゼン | 10百万円 | 100.0% | 大型製パン工場設備・機器の製造、販売および当社への販売 |

(10) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 65,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,780,000株
- ③ 株主数 2,792名
- ④ 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 マ サ ト ヨ     | 3,739千株 | 22.96%  |
| 株式会社UH Partners 2   | 1,344   | 8.25    |
| 光 通 信 株 式 会 社       | 1,183   | 7.26    |
| 渡 辺 恵 一             | 1,016   | 6.24    |
| 株式会社UH Partners 3   | 692     | 4.25    |
| 渡 辺 雄 大             | 516     | 3.17    |
| マルゼン従業員持株会          | 491     | 3.01    |
| 石 川 し の お           | 473     | 2.91    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口） | 443     | 2.72    |
| 渡 辺 直 子             | 337     | 2.06    |

（注）1. 上位10名の株主を記載しております。

2. 持株比率は、自己株式（3,497千株）を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式443千株は含まれておりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式

| 対 象 者         | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 |
|---------------|---------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 11,500株 | 7 名       |

（注）1. 当社の株式報酬制度につきましては、14頁「3. 会社役員に関する事項(4) 取締役および監査役の報酬等③ 業績連動報酬、非金銭報酬に関する方針」に記載のとおりであります。

2. 上記の株式は、全て譲渡制限付株式報酬として交付された株式であります。

⑥ その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託 (J-ESOP) の導入)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、当社の株価や当社グループの業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員並びにグループ会社の役員および従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」を決議し、導入しております。

(2) **新株予約権等の状況** (2025年2月28日現在)

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2025年2月28日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 渡 辺 恵 一   | マルゼン工業株式会社代表取締役社長<br>株式会社フジサワ・マルゼン代表取締役社長<br>台湾丸善股份有限公司董事長<br>Maruzen (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長 |
| 取締役副社長  | 渡 辺 雄 大   | 営業本部長兼海外営業・商品購買担当<br>マルゼン工業株式会社取締役副社長<br>株式会社フジサワ・マルゼン取締役副社長                                     |
| 常務取締役   | 山 野 井 誠   | 東関東・南関東・信越・北海道・東北事業部担当                                                                           |
| 常務取締役   | 箭 内 隆     | 首都圏・中部・近畿・九州事業部、営業開発部担当                                                                          |
| 取締役     | 種 村 浩 樹   | 中四国事業部長                                                                                          |
| 取締役     | 田 中 快 之 輔 | 首都圏事業部長                                                                                          |
| 取締役     | 君 塚 浩 二   | 経理・財務グループ部長                                                                                      |
| 取締役     | 中 丸 康     |                                                                                                  |
| 取締役     | 矢 部 孝 治   |                                                                                                  |
| 取締役     | 菅 沼 友 子   | 弁護士                                                                                              |
| 常勤監査役   | 久 野 敬 之   | マルゼン工業株式会社監査役<br>株式会社フジサワ・マルゼン監査役                                                                |
| 監査役     | 棚 橋 雅 昭   |                                                                                                  |
| 監査役     | 鈴 木 三 枝 子 | 税理士<br>鈴木三枝子税理士事務所所長                                                                             |

- (注) 1. 取締役 中丸 康氏、矢部孝治氏および菅沼友子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 久野敬之氏、監査役 棚橋雅昭氏および鈴木三枝子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 菅沼友子氏は弁護士資格および監査役 鈴木三枝子氏は税理士資格をそれぞれ有しており、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の子会社の取締役および当社監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などは填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の報酬については、2021年2月12日開催の取締役会決議により、決定方針を定めて、その報酬内容は基本報酬および業績連動報酬並びに非金銭報酬で構成されております。

#### ② 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬額は、月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

#### ③ 業績連動報酬、非金銭報酬に関する方針

業績連動報酬の役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

加えて非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と対象取締役との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数等に応じて毎年、一定の時期に株式による支給を取締役会にて決定しております。

#### ④ 取締役の個人別の内容の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の決定について、代表取締役社長渡辺恵一がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の役割と責務および業績貢献度並びに在任年数等を総合的に判断して、個人別報酬配分決定権限を委任された代表取締役社長渡辺恵一が適切に決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適任と判断したためであります。

## ⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の額<br>(千円)       | 報酬等の種類別の総額（千円）      |                   |               | 対象となる役員<br>の員数（名） |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------------|---------------|-------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等           | 非金銭報酬等        |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 233,902<br>(7,506)  | 143,860<br>(4,640)  | 58,349<br>(2,866) | 31,693<br>(－) | 11<br>(3)         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,810<br>(11,810)  | 7,850<br>(7,850)    | 3,960<br>(3,960)  | (－)<br>(－)    | 4<br>(4)          |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 245,713<br>(19,316) | 151,710<br>(12,490) | 62,310<br>(6,826) | 31,693<br>(－) | 15<br>(7)         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 2012年5月24日開催の第51回定時株主総会の決議による報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）は次のとおりであります。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名で、監査役の員数は4名です。  
取締役 年額 300,000千円  
監査役 年額 30,000  
また、2020年5月26日開催の第59回定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で、取締役に對して譲渡制限付株式報酬制度年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）とすることが決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）です。  
3. 2020年5月26日開催の第59回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に当該退職金制度までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。  
4. 上記には、2024年5月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役および監査役の活動状況

当事業年度の取締役会には、社外取締役 矢部孝治氏および常勤監査役 久野敬之氏、監査役 棚橋雅昭氏は、開催された15回全てに出席し、社外取締役 中丸 康氏は15回中13回出席、新任の社外取締役 菅沼友子氏、監査役 鈴木三枝子氏は、2024年5月に就任以降に開催された11回全てに出席して、会議では財務諸表関係、リスク管理関係、法令遵守関係を含めた内部統制関連のみならず、グループ各社の諸施策や当社をめぐる業界動向等についても活発な質疑、意見交換を行っております。

なお、社外取締役 菅沼友子氏は弁護士として、監査役 鈴木三枝子氏は税理士として、それぞれの専門的見地からの発言も行っております。

当事業年度の監査役会には、常勤監査役 久野敬之氏、監査役 棚橋雅昭氏は、開催された14回全てに出席し、新任の監査役 鈴木三枝子氏は、2024年5月に就任以降10回全てに出席しております。監査結果や重要会議の内容等についての報告や意見交換等を行うほか、監査の計画や方法等について協議を行っております。

また、社外役員は、経営トップと定期的に意見交換会を実施するとともに、事業所やグループ会社の工場等の現場往査も行っております。

なお、久野敬之氏はマルゼン工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンの監査役であります。マルゼン工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンは、当社の完全子会社であります。

- ② 社外役員が当社の親会社等または子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

PwC J a p a n 有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                               | 金 額   |
|-----------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 42百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分はできませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役並びに従業員が法令および定款を遵守し業務を適正に遂行するために、「取締役会規則」「就業規則」の中に関連規程を定める。
- ② 監査役、監査役会および内部監査室を置き、それぞれ「監査役会規則・監査役監査規則」「内部監査規程・内部監査実施要領」に則り、当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合していることを監査する。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処する。
- ④ 当社および子会社の取締役並びに従業員の法令違反に問われかねない職務の執行等はコンプライアンス報告書により、事故・事件や自然災害並びに当社および子会社の取締役並びに従業員の不正行為等は危機管理報告書により適切に通報される体制を構築する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理が適切に実施されるために「文書管理規程」を定める。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の推進に伴って生じるすべてのリスクを詳細に把握・分析し、これに備える。
    - (イ) 主要販売先・主要仕入先等の経営リスク
    - (ロ) 製品の不具合により生じる製造物責任リスク等
    - (ハ) 自社製品の販売比率低下により生じる財務リスク
  - (ニ) 製品の製造に係る原料の供給リスクや自然災害を含む生産途絶（減少）リスク等
  - (ホ) 製品の供給や輸送インフラ等の不具合により生じるリスク
  - (ヘ) 当社の経営者の不適切な経営判断や優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
  - (ト) 保有資産の外為、証券、不動産等の相場変動リスク
  - (チ) 知的財産について生じるリスク
- ② 危機管理委員会を設置し、危機管理報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処する。

- ③ メーカーとして製品の品質や安全性のレベル向上に重点を置き、外部検査機関の検査基準に基づく製品作りを行う。また研究開発部門が製品の抜き取り検査を実施し、かつガス燃焼製品については製造部門が規格製品の全品検査、並びに特注オーダー製品の全品検査を実施し、検査結果は毎月定例の経営会議において報告を行う。
- ④ 内部監査室は、各部署の業務全般における日々のリスクを把握し、リスク回避の指導を実施する。

**(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 効率良く迅速な意思決定が行えるシンプルでフラットな組織作りを重視し、取締役会は経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに構成する。
- ② 取締役は「取締役会規則」「業務分掌規程」「職務権限規程」に則り、適正に職務を執行する。
- ③ 毎月定例の取締役会および当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して十分な議論を行い、重要事項に関しては迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ④ グループ企業理念並びに全社共通目標を基に、中・長期計画および単年度計画を策定し、企業集団全体での意思統一により効率的に職務を執行できる体制を確保し、かつ業績の進捗管理を行う。

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 企業集団として統一の経営理念を定める。
- ② 毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議には、子会社取締役が参加して月次の業績報告等を行うほか、十分な意見交換並びに必要な指導により業務の適正を確保する。
- ③ コンプライアンス委員会、危機管理委員会は子会社取締役を含めて組織する。
- ④ 当社の内部監査室が子会社の監査も実施し、その監査結果は適宜に代表取締役社長に報告するほか、毎月定例の経営会議において報告を行う。

**(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社が定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社の経営の基本方針および計画に関する事項については事前に当社と協議を行うものとし、毎月の営業成績、取締役会の議事、その他重要な事項については定時報告を行うものとする。

**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査役が求めた場合、その職務を補助する従業員を選任する。従業員の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。

**(8) 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務補助者として選任した従業員は、監査役から要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、またその従業員の異動、評価、懲戒等は予め監査役会の意見を尊重して決定する。また当該従業員は監査役の要請を受けた業務を優先して従事するものとする。

**(9) 当社および子会社の取締役並びに従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は、毎月定例の取締役会並びに当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議に出席し、重要事項は適宜報告を受けられる体制とし、かつ必要に応じて当社および子会社の取締役並びに従業員に対し報告を求めることができることとする。なおコンプライアンス委員会、危機管理委員会にもオブザーバーとして参加する。
- ② 当社および子会社の取締役並びに従業員は、会社に著しく影響を及ぼす可能性のある事項が発生した場合、その都度監査役に報告するとともに、当該事項に係るコンプライアンス報告書、危機管理報告書を含め、稟議書および報告書等は、監査役にも回議する体制とする。
- ③ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役並びに従業員へ周知する。

**(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、「監査役会規則」「監査役監査規則」に則り、取締役の職務執行全般について監査を実施する。
- ② 監査役は、内部監査室と意見交換を密にして、全社的にコンプライアンス体制を監視・評価する。
- ③ 監査役は、代表取締役社長並びに監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

**6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**(1) 内部統制システム全般について**

当社および当社グループ会社の内部統制システムが有効に機能しているかについて、当社の内部監査室が内部統制監査および内部監査を実施することにより確認し、改善に取り組んでおります。

**(2) コンプライアンスについて**

当社および当社グループ会社が法律や企業倫理を遵守するために、毎月の経営会議において、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの意識向上を図っております。

**(3) 危機管理について**

当社および当社グループ会社の事業活動が深刻な影響を及ぼす虞がある事態を「危機」と定義し、毎月の経営会議において、危機管理委員会を開催し、損失の極小化および再発の防止に対処しております。

**7. 会社の支配に関する基本方針**

特に方針を定めておりません。

**8. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主様への利益還元をもっとも重要な課題の一つと考え、配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としつつ、連結配当性向の目安を40%としてまいります。

また、内部留保につきましては、将来の安定拡大に向けた研究開発や設備投資、マーケットシェア拡大のための投資等、企業価値向上のための投資に優先的に活用してまいります。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり70円とし、中間の45円と合わせて年間115円とすることといたしました。

〔備考〕本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>50,936,324</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>18,950,919</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 35,847,011        | 支払手形及び買掛金            | 4,015,188         |
| 受 取 手 形          | 401,002           | 電 子 記 録 債 務          | 10,001,468        |
| 電 子 記 録 債 権      | 1,285,579         | リ ー ス 債 務            | 5,802             |
| 売 掛 金            | 7,385,148         | 未 払 法 人 税 等          | 1,306,982         |
| 商 品 及 び 製 品      | 3,461,233         | 前 受 金                | 877,484           |
| 仕 掛 品            | 742,116           | 賞 与 引 当 金            | 810,000           |
| 原材料及び貯蔵品         | 1,632,532         | 役 員 賞 与 引 当 金        | 62,310            |
| そ の 他            | 188,802           | 設 備 支 払 手 形          | 44,811            |
| 貸 倒 引 当 金        | △7,103            | 設 備 電 子 記 録 債 務      | 203,864           |
|                  |                   | そ の 他                | 1,623,006         |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>19,718,223</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,211,088</b>  |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>15,797,889</b> | リ ー ス 債 務            | 6,875             |
| 建 物 及 び 構 築 物    | 6,499,943         | 繰 延 税 金 負 債          | 50,585            |
| 機械装置及び運搬具        | 1,365,660         | 土地再評価に係る繰延税金負債       | 172,186           |
| 土 地              | 7,854,871         | 役員退職慰労引当金            | 14,400            |
| リ ー ス 資 産        | 7,464             | 退職給付に係る負債            | 2,161,019         |
| 建 設 仮 勘 定        | 13,728            | 長期設備支払手形             | 14,510            |
| そ の 他            | 56,220            | 長期設備電子記録債務           | 262,991           |
|                  |                   | そ の 他                | 528,519           |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>35,756</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,162,007</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア      | 31,695            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| リ ー ス 資 産        | 4,061             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>51,317,532</b> |
|                  |                   | 資 本 金                | 3,164,950         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>3,884,577</b>  | 資 本 剰 余 金            | 3,525,583         |
| 投 資 有 価 証 券      | 3,261,025         | 利 益 剰 余 金            | 49,750,455        |
| 長 期 貸 付 金        | 2,127             | 自 己 株 式              | △5,123,456        |
| 繰 延 税 金 資 産      | 423,504           | その他の包括利益累計額          | △2,824,992        |
| そ の 他            | 201,297           | その他有価証券評価差額金         | 1,851,599         |
| 貸 倒 引 当 金        | △3,377            | 土地再評価差額金             | △4,543,591        |
|                  |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △133,000          |
|                  |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>48,492,539</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>70,654,547</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>70,654,547</b> |

# 連結損益計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 64,253,258 |
| 売上原価            |           | 46,280,055 |
| 売上総利益           |           | 17,973,203 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 11,878,793 |
| 営業利益            |           | 6,094,410  |
| 営業外収益           |           | 568,511    |
| 受取利息            | 31,536    |            |
| 受取配当金           | 90,188    |            |
| 固定資産賃貸料         | 22,710    |            |
| 仕入割引            | 158,574   |            |
| 作業くず売却収入        | 233,223   |            |
| その他の            | 32,277    | 4,172      |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払手数料           | 2,312     |            |
| その他の            | 1,859     |            |
| 経常利益            |           | 6,658,749  |
| 特別利益            |           | 8,712      |
| 固定資産売却益         | 8,712     |            |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 210       |            |
| 投資有価証券評価損       | 4,960     | 5,170      |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 6,662,290  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,039,451 | 2,015,107  |
| 法人税等調整額         | △24,343   |            |
| 当期純利益           |           | 4,647,183  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 4,647,183  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から)  
(2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 3,164,950 | 3,503,331 | 46,733,004 | △5,178,318 | 48,222,966 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △1,629,732 |            | △1,629,732 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |           | 4,647,183  |            | 4,647,183  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △107,929   | △107,929   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           |            | 162,791    | 162,791    |
| 自己株式処分差益                |           | 22,252    |            |            | 22,252     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | 22,252    | 3,017,450  | 54,861     | 3,094,565  |
| 当 期 末 残 高               | 3,164,950 | 3,525,583 | 49,750,455 | △5,123,456 | 51,317,532 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価差額金   | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,662,471             | △4,543,591 | △69,816          | △2,950,936        | 45,272,030 |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                  |                   | △1,629,732 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |            |                  |                   | 4,647,183  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |            |                  |                   | △107,929   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |            |                  |                   | 162,791    |
| 自己株式処分差益                |                       |            |                  |                   | 22,252     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 189,128               | －          | △63,183          | 125,944           | 125,944    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 189,128               | －          | △63,183          | 125,944           | 3,220,509  |
| 当 期 末 残 高               | 1,851,599             | △4,543,591 | △133,000         | △2,824,992        | 48,492,539 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲等に関する事項

##### (1) 連結の範囲に関する事項

###### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

マルゼン工業株式会社  
株式会社フジサワ・マルゼン

###### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

台湾丸善股份有限公司  
Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.

連結子会社の範囲から除いた理由

当該子会社については、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

##### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

台湾丸善股份有限公司  
Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.

持分法を適用していない理由

当該子会社については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～65年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産  
(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上  
基準

① 業務用厨房機器製造販売業

業務用厨房機器製造販売業においては、業務用厨房機器の熱機器（スチームコンベクションオーブン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麺機等）および作業機器（作業台、シンク等）並びに部品他の製造および販売並びに厨房機器の仕入商品（冷機器、調理サービス機器）の販売を行っております。

製品および商品の販売に係る収益は、当社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼による修理が完了した時点又は保守契約に基づく定期点検が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

② 大型製パン機械製造販売業

大型製パン機械製造販売業においては、大規模施設の製パンや製菓ライン向けの機器として、大型製パン機械（工場用オープン、ミキサー、モルダー、丸目機等）製造および販売並びに大型製パン関連機械の仕入商品の販売を行っております。

顧客自身での据付および使用開始が不可能な製品および商品の販売で、本稼働のための機械動作確認や試運転等で顧客に引渡しまで期間を要する取引による製品および商品の販売に係る収益は、顧客が検収した時点で当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益で、国内取引においては、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、国外取引においては、船積日を基準として収益を認識しております。

修理および部品交換に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理並びに部品交換であり、顧客が検収した時点で当該サービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

(退職給付に係る負債)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 2,161,019千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。

また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため、2023年9月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、取得株式総数500,000株（上限）、取得総額1,500,000千円（上限）を決議しております。

なお、2024年3月29日時点で、当該自己株式の取得に係る上限株式総数500,000株（取得総額1,214,719千円）に達しましたので、同日で当該決議に係る自己株式の取得を終了しております。

(株式給付信託における取引の概要等)

当社の株価や当社グループの業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社およびグループ会社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度1,241,356千円、443千株であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,897,162千円

2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

再評価を行った土地の期末における時価と △60,360千円

再評価後の帳簿価額との差額

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの 194,464千円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 19,780,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2024年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 897,018    | 55.00       | 2024年2月29日 | 2024年5月30日 |
| 2024年10月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 732,714    | 45.00       | 2024年8月31日 | 2024年11月5日 |

(注) 2024年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額および2024年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額(2024年5月29日定時株主総会決議27,340千円、2024年10月9日取締役会決議22,369千円)がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議 予 定              | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2025年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,139,778  | 70.00       | 2025年2月28日 | 2025年5月29日 |

(注) 2025年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額31,045千円が含まれております。

### 3. 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 自己株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>度末株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式    | 3,968,056           | 38,000              | 65,100              | 3,940,956           |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首497,100株、当連結会計年度末443,500株)を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加38,000株は、取締役会決議による自己株式の取得38,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少65,100株は、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少11,500株、株式給付信託(J-ESOP)における従業員等への自己株式の給付による減少53,600株によるものであります。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本として自己資金内での資金計画を行っております。

資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、元本が保証されるか若しくはそれに準じた安全性を確保しつつ、安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、販売規程に基づき充分な与信管理を行っております。また、一方で顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、主に、契約に基づく営業保証金を販売先より預かっている金銭であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク(取引先の契約履行等に係るリスク)の管理

当社グループは販売規程に基づき、営業債権について、販売先ごとに残高および期日別の管理を各事業所長並びに債権管理課で行っております。また、与信管理においては、販売決済規程を順守し、企業信用調査会社の資料に基づき、販売先の経営状況を把握して与信限度額を決定しております。

###### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動資金を維持すること等により流動性リスクを回避しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格がない株式等については、次表の投資有価証券には、含まれておりません。

(注) 2. 参照)

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払法人税等、設備支払手形、設備電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|----------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券     | 3,136,986          | 3,136,986 | —       |
| (2) 長期貸付金      | 2,127              |           |         |
| 貸倒引当金 (※1)     | △1,772             |           |         |
|                | 355                | 342       | △12     |
| 資産計            | 3,137,341          | 3,137,329 | △12     |
| (1) 長期設備支払手形   | 14,510             | 14,304    | △206    |
| (2) 長期設備電子記録債務 | 262,991            | 256,135   | △6,856  |
| (3) 長期未払金      | 244,310            | 234,799   | △9,511  |
| (4) 預り保証金      | 20,185             | 19,653    | △531    |
| 負債計            | 541,997            | 524,893   | △17,104 |

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 投資有価証券

これらは株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

#### (2) 長期貸付金

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (1) 長期設備支払手形、(2) 長期設備電子記録債務、(3) 長期未払金

長期設備支払手形および長期設備電子記録債務並びに長期未払金は、金融機関からの新規借入を行った場合の利率等を想定して、当該支払手形および電子記録債務並びに未払金が決済される期間に対応した現在価値に割り引いて算定しております。

#### (4) 預り保証金

預り保証金は、契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 市場価格がない株式等

| 区 分         | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額<br>(千円) |
|-------------|-----------------------------|
| 非 上 場 株 式 等 | 124,038                     |

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察のできないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分         | 時 価 (千円)  |      |      |           |
|-------------|-----------|------|------|-----------|
|             | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投 資 有 価 証 券 |           |      |      |           |
| その他有価証券     |           |      |      |           |
| 株式          | 3,136,986 | —    | —    | 3,136,986 |
| 資 産 計       | 3,136,986 | —    | —    | 3,136,986 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発に市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分        | 時 価 (千円) |         |       |         |
|------------|----------|---------|-------|---------|
|            | レベル 1    | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長 期 貸 付 金  | —        | 342     | —     | 342     |
| 資 産 計      | —        | 342     | —     | 342     |
| 長期設備支払手形   | —        | 14,304  | —     | 14,304  |
| 長期設備電子記録債務 | —        | 256,135 | —     | 256,135 |
| 長 期 未 払 金  | —        | 234,799 | —     | 234,799 |
| 預 り 保 証 金  | —        | 19,653  | —     | 19,653  |
| 負 債 計      | —        | 524,893 | —     | 524,893 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、その価格をレベル 2 の時価に分類しております。

長期設備支払手形および長期設備電子記録債務並びに長期未払金

金融機関からの新規借入を行った場合の利率等を想定して、当該支払手形および電子記録債務並びに未払金が決済される期間に対応した現在価値に割り引いて算定しているため、その価格をレベル 2 の時価に分類しております。

預り保証金

契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、その価格をレベル 2 の時価に分類しております。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、東京都に介護型老人ホーム（土地を含む。）を、北海道札幌市、神奈川県、大阪府にビジネスホテル（土地を含む。）を有しております。なお、大阪府のビジネスホテルについては、当社の事務所として一部を使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としております。また、埼玉県物流倉庫は、2024年9月末日で賃貸借契約満了に伴い、賃貸等不動産から自社使用不動産に使用目的を変更しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法

|                        | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |                |                | 連結決算日における時価（千円） |
|------------------------|---------------------|----------------|----------------|-----------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高（千円）     | 当連結会計年度増減額（千円） | 当連結会計年度末残高（千円） |                 |
| 賃 貸 等 不 動 産            | 2,247,459           | △905,684       | 1,341,774      | 4,049,000       |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 1,304,992           | △54,525        | 1,250,466      | 4,509,000       |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度の主な減少額は、埼玉県の物流倉庫の使用目的の変更による減少（858,648千円）および減価償却費（103,750千円）であります。  
3. 埼玉県の物流倉庫の使用目的の変更に伴う時価の減少額は886,000千円であります。  
4. 時価の算定方法  
不動産鑑定士による鑑定評価額および当該評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。  
3. 賃貸等不動産に関する損益

|                        | 賃貸収益（千円） | 賃貸費用（千円） | 差 額 （ 千 円 ） |
|------------------------|----------|----------|-------------|
| 賃 貸 等 不 動 産            | 340,492  | 95,077   | 245,415     |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 199,200  | 88,631   | 110,568     |

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                 |             | 報 告 セ グ メ ン ト |              |         | 計          |
|-----------------|-------------|---------------|--------------|---------|------------|
|                 |             | 業務用厨房機器製造販売業  | 大型製パン機械製造販売業 | ビル賃貸業   |            |
| 熱               | 機 器         | 15,883,115    | —            | —       | 15,883,115 |
| 作業機器            | 規 格 品       | 3,263,711     | —            | —       | 3,263,711  |
|                 | オーダー品       | 4,131,911     | —            | —       | 4,131,911  |
| 部               | 品 他         | 5,837,279     | —            | —       | 5,837,279  |
| 冷               | 機 器         | 11,244,367    | —            | —       | 11,244,367 |
| 調 理             | サ ー ビ ス 機 器 | 19,930,233    | —            | —       | 19,930,233 |
| 大 型 製 潘 機 械     |             | —             | 3,348,590    | —       | 3,348,590  |
| 大 型 製 潘 関 連 機 械 |             | —             | 66,753       | —       | 66,753     |
| 顧客との契約から生じる収益   |             | 60,290,618    | 3,415,344    | —       | 63,705,963 |
| そ の 他 の 収 益     |             | —             | —            | 547,295 | 547,295    |
| 外部顧客への売上高       |             | 60,290,618    | 3,415,344    | 547,295 | 64,253,258 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「2. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） |           |
| 受取手形                | 693,652   |
| 電子記録債権              | 1,052,566 |
| 売掛金                 | 6,995,180 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） |           |
| 受取手形                | 401,002   |
| 電子記録債権              | 1,285,579 |
| 売掛金                 | 7,385,148 |
| 契約負債（期首残高）          | 1,308,141 |
| 契約負債（期末残高）          | 833,735   |

(注) 契約負債については、前受金の一部であり、顧客との契約に基づき、履行義務の充足前に受領したものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,218,170千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 3,061.58円

2. 1 株当たり当期純利益 294.43円

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式給付信託に係る当社株式は、1 株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当連結会計年度の当社株式の期末株式数は443千株であり、期中平均株式数は496千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>46,266,505</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>17,189,911</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 35,785,956        | 支 払 手 形                 | 176,716           |
| 受 取 手 形            | 401,002           | 電 子 記 録 債 務             | 10,001,468        |
| 電 子 記 録 債 権        | 1,144,536         | 買 掛 金                   | 2,617,307         |
| 売 掛 金              | 6,775,802         | リ ー ス 債 務               | 5,802             |
| 商 品 及 び 製 品        | 435,063           | 未 払 金                   | 404,947           |
| 貯 蔵 品              | 15,768            | 未 払 費 用                 | 344,775           |
| 前 渡 金              | 1,019,124         | 未 払 法 人 税 等             | 1,128,453         |
| 前 払 費 用            | 40,767            | 未 払 消 費 税 等             | 308,162           |
| 関係会社短期貸付金          | 600,000           | 前 受 金                   | 539,739           |
| そ の 他              | 49,582            | 預 り 金                   | 94,552            |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,100            | 賞 与 引 当 金               | 641,000           |
|                    |                   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 62,310            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>17,447,593</b> | 設 備 電 子 記 録 債 務         | 62,582            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,231,301</b> | そ の 他                   | 802,094           |
| 建 物                | 4,099,241         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,776,610</b>  |
| 土 地                | 5,923,865         | リ ー ス 債 務               | 6,875             |
| リ ー ス 資 産          | 7,464             | 繰 延 税 金 負 債             | 96,996            |
| 建 設 仮 勘 定          | 5,808             | 土地再評価に係る繰延税金負債          | 172,186           |
| そ の 他              | 194,921           | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,216,342         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>17,361</b>     | そ の 他                   | 284,208           |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 13,300            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>18,966,522</b> |
| リ ー ス 資 産          | 4,061             | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,198,930</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>47,439,567</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 3,192,523         | 資 本 金                   | 3,164,950         |
| 関 係 会 社 株 式        | 150,256           | 資 本 剰 余 金               | 3,525,583         |
| 長 期 貸 付 金          | 2,127             | 資 本 準 備 金               | 2,494,610         |
| 関係会社長期貸付金          | 3,700,000         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,030,973         |
| そ の 他              | 157,400           | 自 己 株 式 処 分 差 益         | 1,030,973         |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,377            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>45,872,491</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>63,714,098</b> | 利 益 準 備 金               | 354,000           |
|                    |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 45,518,491        |
|                    |                   | 別 途 積 立 金               | 11,370,000        |
|                    |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 34,148,491        |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△5,123,456</b> |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △2,691,991        |
|                    |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,851,599         |
|                    |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △4,543,591        |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>44,747,576</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>63,714,098</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 3 月 1 日から)  
(2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 60,837,913 |
| 売 上 原 価                 |           | 44,433,595 |
| 売 上 総 利 益               |           | 16,404,318 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 11,472,407 |
| 営 業 利 益                 |           | 4,931,911  |
| 営 業 外 収 益               |           | 1,277,167  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 196,332   |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料           | 221,895   |            |
| 受 取 手 数 料               | 607,772   |            |
| 仕 入 割 引                 | 141,950   |            |
| そ の 他                   | 109,215   | 206,043    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 手 数 料               | 204,185   |            |
| そ の 他                   | 1,857     |            |
| 経 常 利 益                 |           | 6,003,035  |
| 特 別 利 益                 |           | 7,305      |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 7,305     |            |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 130       | 5,090      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 4,960     |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 6,005,250  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,815,714 | 1,810,760  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,953    |            |
| 当 期 純 利 益               |           | 4,194,489  |

# 株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |            |            |            |
|                         |           | 資 本 金     | 資 本 金     | 資 本 金     | 利 益 金     | 利 益 金      | 利 益 金      | 利 益 金      |
|                         |           | 資 本 金     | 資 本 金     | 資 本 金     | 利 益 金     | 利 益 金      | 利 益 金      | 利 益 金      |
| 当 期 首 残 高               | 3,164,950 | 2,494,610 | 1,008,721 | 3,503,331 | 354,000   | 11,370,000 | 31,583,734 | 43,307,734 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |           |           |            | △1,629,732 | △1,629,732 |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |           |           |            | 4,194,489  | 4,194,489  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           |           |           |            |            |            |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           |           |           |           |            |            |            |
| 自 己 株 式 処 分 差 益         |           |           | 22,252    | 22,252    |           |            |            |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 22,252    | 22,252    | -         | -          | 2,564,756  | 2,564,756  |
| 当 期 末 残 高               | 3,164,950 | 2,494,610 | 1,030,973 | 3,525,583 | 354,000   | 11,370,000 | 34,148,491 | 45,872,491 |

|                         | 株 主 資 本    |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------|------------|------------------|----------------|----------------|------------|
|                         | 自 己 株 式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △5,178,318 | 44,797,696 | 1,662,471        | △4,543,591     | △2,881,119     | 41,916,576 |
| 当 期 変 動 額               |            |            |                  |                |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △1,629,732 |                  |                |                | △1,629,732 |
| 当 期 純 利 益               |            | 4,194,489  |                  |                |                | 4,194,489  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △107,929   | △107,929   |                  |                |                | △107,929   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 162,791    | 162,791    |                  |                |                | 162,791    |
| 自 己 株 式 処 分 差 益         |            | 22,252     |                  |                |                | 22,252     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |            | 189,128          | -              | 189,128        | 189,128    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 54,861     | 2,641,871  | 189,128          | -              | 189,128        | 2,830,999  |
| 当 期 末 残 高               | △5,123,456 | 47,439,567 | 1,851,599        | △4,543,591     | △2,691,991     | 44,747,576 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- |             |                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                                                                  |
| (2) その他有価証券 | ① 市場価格のない株式等以外のもの<br>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>② 市場価格のない株式等<br>移動平均法による原価法 |

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- |         |                                                |
|---------|------------------------------------------------|
| (1) 製品  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
| (2) 商品  | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
| (3) 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- |                          |                                                                                                                                     |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 8年～65年 |
| (2) 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。                                                                                |
| (3) リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                 |
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

- |             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金   | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金   | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。                                                |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                           |

- (4) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業方法年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の損益処理方法
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。
- (5) 株式給付引当金
- 株式給付規程に基づく従業員等の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
6. 重要な収益および費用の計上基準
- 業務用厨房機器販売業
- 業務用厨房機器販売業においては、業務用厨房機器の熱機器（スチームコンベクションオーブン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麺機等）および作業機器（作業台、シンク等）並びに部品他の製造および販売並びに厨房機器の仕入商品（冷機器、調理サービス機器）の販売を行っております。
- 製品および商品の販売に係る収益は、当社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。
- 設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- 修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼による修理が完了した時点又は保守契約に基づく定期点検が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。
- いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しております。
- なお、重要な金融要素は含んでおりません。

### (追加情報に関する注記)

(「自己株式の取得」および「株式給付信託における取引の概要等」)

連結計算書類注記「(追加情報に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

(退職給付引当金)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額  
退職給付引当金 1,216,342千円
2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報  
当社の退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,365,014千円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務  
(1) 短期金銭債権 1,044,796千円  
(2) 短期金銭債務 786,033千円
3. 土地再評価  
「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。  
再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。  
再評価を行った年月日 2002年2月28日  
再評価を行った土地の期末における時価と  
再評価後の帳簿価額との差額 △60,360千円  
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの 194,464千円

### (損益計算書に関する注記)

|           |            |     |            |
|-----------|------------|-----|------------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引       | 売上高 | 323,851千円  |
|           |            | 仕入高 | 16,903,137 |
|           |            | その他 | 42,176     |
|           | 営業取引以外の取引高 |     | 1,256,490  |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 3,940,956株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度末443,500株)を含めて表示しております。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 賞与引当金          | 196,274千円  |
| 未払事業税          | 61,051     |
| 貸倒引当金          | 3,808      |
| 長期未払金          | 65,618     |
| 退職給付引当金        | 372,444    |
| その他            | 102,984    |
| 小計             | 802,180    |
| 評価性引当額         | △92,040    |
| 繰延税金資産小計       | 710,140    |
| 繰延税金負債         |            |
| その他有価証券評価差額金   | △807,137   |
| 繰延税金負債小計       | △807,137   |
| 繰延税金負債の純額      | △96,996    |
| 土地再評価に係る繰延税金資産 | 1,510,711  |
| 評価性引当額         | △1,510,711 |
| 土地再評価に係る繰延税金負債 | △172,186   |
| 小計             | △172,186   |
| 計              | △269,183   |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 法定実効税率                       | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目           | 0.3   |
| 住民税均等割                       | 1.4   |
| 試験研究費の特別税額控除                 | △0.4  |
| 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別<br>控除 | △1.2  |
| その他                          | △0.5  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率            | 30.2  |

### 3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属 性   | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有者)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係      | 取 引 内 容         | 取引金額(注7)   | 科 目                | 期 末 残 高              |
|-------|----------------|---------------------|---------------------------|-----------------|------------|--------------------|----------------------|
| 子 会 社 | マルゼン工業㈱        | 所有<br>直接100.0%      | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 製品の仕入(注1)       | 16,871,029 | 前 渡 金<br>短期貸付金(注5) | 1,019,124<br>600,000 |
|       |                |                     |                           | 手数料の受取(注2)      | 484,977    |                    |                      |
|       |                |                     |                           | 固定資産の<br>賃貸(注3) | 209,784    |                    |                      |
|       |                |                     |                           | 購買業務の<br>委託(注4) | 201,873    | 長期貸付金<br>(注5)      | 3,400,000            |
|       |                |                     |                           | 受取利息(注5)        | 69,441     |                    |                      |
| 子 会 社 | ㈱フジサワ・<br>マルゼン | 所有<br>直接100.0%      | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 製品の仕入(注1)       | 32,107     | その他流動<br>負債(注6)    | 786,033              |
|       |                |                     |                           | 手数料の受取(注2)      | 122,576    |                    |                      |
|       |                |                     |                           | 固定資産の<br>賃貸(注3) | 12,111     |                    |                      |
|       |                |                     |                           | 受取利息(注5)        | 5,208      | 長期貸付金<br>(注5)      | 300,000              |

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 製品運送に関する費用および役務提供に関する費用の手数料の受取りについては、契約に基づき実際に発生した金額並びに契約金額で行っております。
- (注3) 固定資産の賃貸料については、近隣の相場価格を参考に決定しております。
- (注4) 購買業務委託手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (注5) マルゼン工業㈱および㈱フジサワ・マルゼンに対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注6) ㈱フジサワ・マルゼンとの取引において、当社からの運転資金等の送金と㈱フジサワ・マルゼンからの回収資金等の債権債務相殺後の残高であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,825.14円
2. 1株当たり当期純利益 265.75円

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式給付信託に係る当社株式は、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当事業年度の当社株式の期末株式数は443千株であり、期中平均株式数は496千株であります。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

PwC J a p a n 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 伸 也  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルゼンの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 伸 也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルゼンの2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月11日

株式会社マルゼン 監査役会

常勤監査役 久野敬之 ㊞

(社外監査役)

監査役 棚橋雅昭 ㊞

(社外監査役)

監査役 鈴木三枝子 ㊞

(社外監査役)

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当につきましては、株主様への利益還元をもっとも重要な課題の一つと考え、安定的かつ継続的に行うことを基本方針として、連結配当性向の目安を40%としております。

一方で内部留保につきましては、将来の安定拡大に向けた研究開発や設備投資、マーケットシェア拡大のための投資等、企業価値向上のための投資に優先的に活用してまいります。

当期の利益につきましては好調に推移し、過去最高を更新することができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

つきましては、期末配当の1株あたり普通配当金を前期の55円から15円増配して1株につき70円（通期では前期に比べ25円増配の115円）といたしたいと存じます。

この方針にもとづいて、当期の期末配当金を以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。

なお、この割当てにおいては自己株式3,497,456株を除外しており、この場合の配当総額は1,139,778,080円となります。

（注）中間配当は45円であり、これを合わせた年間配当金は、1株につき金115円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | わた なべ けい いち<br>渡 辺 恵 一<br>(1955年5月22日生)                                                                          | 1980年 2 月 当社入社<br>1992年 5 月 取締役統轄製造本部長<br>1995年 5 月 常務取締役統轄製造本部長<br>1996年 3 月 常務取締役営業本部副本部長<br>2006年 3 月 代表取締役社長（現任）<br>マル厨工業株式会社（現 マルゼン工<br>業株式会社）代表取締役社長（現任）<br>株式会社フジサワ・マルゼン代表取締<br>役社長（現任）<br>台湾丸善股份有限公司董事長（現任）<br>Maruzen(Thailand)Co.,Ltd. 代表取<br>締役社長（現任）                                                                                                                                                         | 1,016,100株        |
|            | 取締役候補者とした理由<br>渡辺恵一氏は、2006年3月より当社代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、<br>当社の企業規模を拡大してきた実績から、取締役としての職務を適切に遂行できるもの<br>と判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |
| 2          | わた なべ ゆう だい<br>渡 辺 雄 大<br>(1983年9月19日生)                                                                          | 2008年 3 月 当社入社<br>2016年 3 月 東関東事業部長<br>2017年 5 月 取締役北関東・中四国・九州事業部、<br>商品購買課、海外事業課担当<br>株式会社フジサワ・マルゼン常務取締役<br>2018年 3 月 常務取締役営業本部副本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>2019年 3 月 専務取締役営業本部副本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>株式会社フジサワ・マルゼン専務取締役<br>2019年 5 月 専務取締役営業本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>2020年 3 月 取締役副社長営業本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>株式会社フジサワ・マルゼン取締役副<br>社長（現任）<br>2024年 5 月 マルゼン工業株式会社取締役副社長<br>（現任）<br>2025年 3 月 取締役副社長営業本部長<br>兼 海外営業担当（現任） | 516,500株          |
|            | 取締役候補者とした理由<br>渡辺雄大氏は、国内営業部門で実績を上げ、海外営業や商品購買にも手腕を発揮してい<br>ることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3          | やまの い まこと<br>山野井 誠<br>(1964年9月27日生)                                                                       | 1989年 4 月 当社入社<br>2005年 3 月 南関東ブロック長<br>2015年 5 月 取締役東関東・南関東事業部担当<br>2018年 3 月 取締役東関東・南関東・北海道・東北事業部担当<br>2019年 3 月 常務取締役東関東・南関東・信越・北海道・東北事業部担当（現任）                                                                                                                                | 9,500株       |
|            | 取締役候補者とした理由<br>山野井氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、担当する5事業部の運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。    |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |              |
| 4          | や ない たかし<br>箭 内 隆<br>(1960年4月30日生)                                                                        | 1984年 4 月 当社入社<br>2009年 3 月 首都圏ルート支店長<br>2016年 3 月 首都圏ルート支社長<br>2017年 3 月 首都圏事業部長<br>2017年 5 月 取締役首都圏事業部長<br>2019年 2 月 取締役首都圏事業部・営業開発部担当<br>兼 首都圏事業部長<br>2024年 3 月 取締役首都圏事業部、営業開発部担当<br>2024年 5 月 常務取締役首都圏・中部・近畿・九州事業部、営業開発部担当<br>2025年 3 月 常務取締役首都圏・中部・近畿・九州事業部、営業開発部、商品購買担当（現任） | 6,500株       |
|            | 取締役候補者とした理由<br>箭内 隆氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、担当する4事業部などの運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |              |
| 5          | しめ むら ひろ き<br>種 村 浩 樹<br>(1961年10月31日生)                                                                   | 1984年 4 月 当社入社<br>2002年 3 月 中四国ブロック長<br>2013年 3 月 中四国事業部長<br>2018年 5 月 取締役中四国事業部長（現任）                                                                                                                                                                                             | 10,000株      |
|            | 取締役候補者とした理由<br>種村浩樹氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、担当事業部の運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。      |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |              |

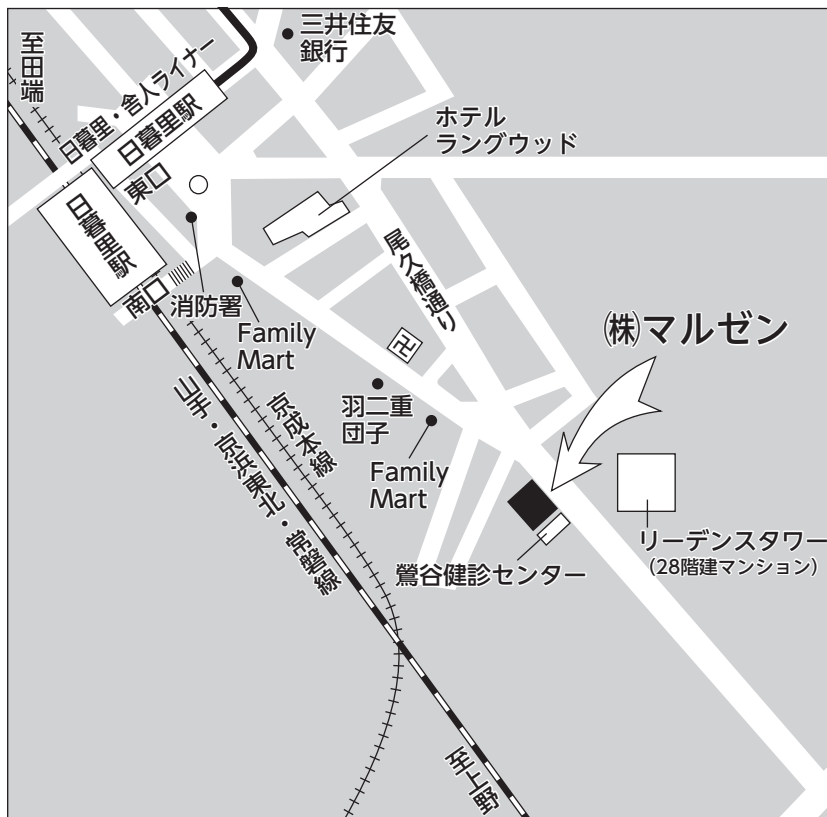
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6          | た な か よし の すけ<br>田 中 快之輔<br>(1974年2月17日生)                                                                                                            | 1997年 7 月 当社入社<br>2017年 3 月 首都圏ルート支社長<br>2024年 3 月 執行役員 首都圏事業部長<br>2024年 5 月 取締役首都圏事業部長（現任）                                                                                                                                       | 3,000株     |
|            | 取締役候補者とした理由<br>田中快之輔氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、市場の大きい首都圏での運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                           |                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 7          | き み づ か こう じ<br>君 塚 浩 二<br>(1968年11月16日生)                                                                                                            | 2015年 7 月 株式会社商工組合中央金庫 徳島支店<br>長<br>2018年 3 月 同社 名古屋支店 営業第一部長<br>2020年 4 月 同社 資産サポート部長 兼 商工中<br>金カード株式会社 取締役<br>2022年10月 当社入社 経理・財務グループ部長<br>2023年 5 月 取締役経理・財務グループ部長（現<br>任）                                                     | 2,000株     |
|            | 取締役候補者とした理由<br>君塚浩二氏は、金融機関での豊富な経験と、当社管理体制の強化に必要となる経理、財務および会社経営全般に関する相当の知見を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                   |                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 8          | な か まる やすし<br>中 丸 康<br>(1952年9月8日生)                                                                                                                  | 2004年 6 月 中央不動産株式会社（現 中央日本土<br>地建物株式会社） 執行役員経営企画<br>部長<br>2011年 6 月 同社 常務執行役員 開発事業部門担<br>当<br>2015年 4 月 中央ビルテクノ株式会社（現 中央日<br>土地ファシリティーズ）社外取締役<br>2015年 7 月 中央不動産株式会社（現 中央日本土<br>地建物株式会社） 常務理事 事業推<br>進担当<br>2016年 5 月 当社社外取締役（現任） | 一株         |
|            | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>中丸 康氏は、会社経営全般に対し相当の知見を有するほか、当社が拡販強化中であるホテル、福祉施設、商業施設などの企画開発に精通していること等から、専門的な観点より当社の業務執行に対する監督や有効な助言を期待し、社外取締役候補者といいました。 |                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                | 矢 部 孝 治<br>(1960年3月23日生) | 2012年12月 みずほローンエキスパーツ株式会社<br>専務取締役<br>2017年 3 月 株式会社芝パークホテル 取締役 営<br>業担当<br>2018年 3 月 同社 常務取締役 法人営業担当<br>2021年 3 月 同社 非常勤顧問<br>2021年 5 月 当社社外取締役（現任）                                                            | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>矢部孝治氏は、会社経営全般に対し相当の知見を有するほか、当社が拡販強化中である<br>ホテルなどの経営に精通していること等から、専門的な観点より当社の業務執行に対す<br>る監督や有効な助言を期待し、社外取締役候補者としていたしました。                                                              |                          |                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 10                                                                                                                                                                                                               | 菅 沼 友 子<br>(1960年4月13日生) | 1990年 4 月 弁護士登録<br>東京中央法律事務所入所（現任）<br>2010年 4 月 第二東京弁護士会副会長<br>2011年 4 月 日本弁護士連合会常務理事<br>2015年 4 月 日本司法支援センター本部第一事業部長<br>2022年 4 月 第二東京弁護士会会長<br>日本弁護士連合会副会長<br>2024年 4 月 関東弁護士会連合会理事長<br>2024年 5 月 当社社外取締役（現任） | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>菅沼友子氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンスに精通していることから、客<br>観的立場から当社の経営に対する監督や有効な助言を期待し、社外取締役候補者とい<br>ました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は<br>ありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行ができるものと<br>判断しております。 |                          |                                                                                                                                                                                                                 |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中丸 康氏、矢部孝治氏および菅沼友子氏は社外取締役候補者であります。当社は、  
各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任  
が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、中丸 康氏、矢部孝治氏および菅沼友子氏との間で、当社定款および会社法  
第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が  
定める額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当社  
は同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任  
保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当  
該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契  
約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合  
は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時におい  
ても同内容での更新を予定しております。
5. 中丸 康氏、矢部孝治氏および菅沼友子氏は、現在、当社の社外取締役であります。  
社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中丸 康氏が9年、矢部孝  
治氏が4年、菅沼友子氏が1年となります。
6. 菅沼友子氏の戸籍上の氏名は上柳友子であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場：東京都台東区根岸二丁目19番18号

当社本社 2階多目的ホール

<交通のご案内> ○ J R ・京成日暮里駅下車、南口より徒歩7分

